

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本業務に係る落札決定及び契約締結は、当該業務に係る令和7年度予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものです。

令和6年12月6日

支出負担行為担当官

北海道開発局開発監理部長 梶本 洋之

◎調達機関番号 020 ◎所在地番号 01

○開発会計第1号 (No, 1)

1 調達内容

(1) 品目分類番号 71、27

(2) 購入等件名及び数量

北海道開発局 行政情報システム運用管理
支援業務 一式 (電子入札対象案件) (電
子契約対象案件)

(3) 調達案件の仕様等 入札説明書による。

(4) 履行期間 令和7年4月1日から令和11年
9月30日まで

- (5) 履行場所 入札説明書による。
- (6) 入札方法 総価で行う。落札者の決定は、総合評価落札方式をもって行うので、提案に係る性能、機能、技術等に関する書類を提出すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。
- (7) 電子調達システムの利用 本案件は、申請書等の提出、入札及び契約を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムにより難しい場合は、紙入札方式参加願及び紙契約方式手続願を提出するものとする。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和07・08・09年度の国土交通省競争参加資格（全省庁統一）「役務の提供等」において、A又はBの等級に格付けされ、北海道地域の競争参加資格を有する者であること。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（「競争参加者の資格に関する公示」（令和6年3月29日付官報）に基づき書類を提出した者を除く。）でないこと。
- (4) その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
- (5) 申請書等の受領期限の日から落札決定の時までの間に、北海道開発局長から指名停止を受けていないこと。
- (6) 電子調達システムを利用する場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。

- (7) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (8) 電子調達システムから入札説明書等を直接ダウンロードした者であること、又は支出負担行為担当官から入札説明書等の交付を受けた者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、
入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒060 - 8511 札幌市北区北 8 条西 2 丁目
北海道開発局開発監理部会計課契約スタッフ
公平 瞳 電話011-709-2311 内線5247

- (2) 電子調達システムのURL及び問い合わせ先

調達ポータル

<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/>

上記 3 (1) の問い合わせ先に同じ。

- (3) 入札説明書の交付方法 電子調達システム

により交付する（入札説明書等に対する質問回答書についても同様に交付するので、ダウンロードの際に「更新通知メールの配信を希望する」に必ずチェックすること。）。

ただし、やむを得ない事由により電子調達システムによる交付を受けることが困難な場合は上記3(1)に問い合わせること。

- (4) 電子調達システムによる入札書類データ（申請書等）の受領期限及び紙入札方式による申請書等の受領期限 令和7年1月8日14時00分
- (5) 電子調達システムによる入札書及び紙入札方式による入札書の受領期限 令和7年2月4日14時00分
- (6) 開札の日時及び場所 令和7年2月6日10時00分 北海道開発局15階入札公示室
- (7) 本業務に係る落札決定及び契約締結は、令和7年4月1日を予定しているが、予算成立が4月2日以降となった場合は、予算成立日に落札決定及び契約締結する。また、暫定予

算となった場合は、暫定予算の期間分のみの契約とする。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除。

(3) 入札者に要求される事項

① 電子調達システムにより参加を希望する者は、入札書類データ（申請書等）を所定の受領期限までに上記3(2)に示すURLに提出しなければならない。

② 紙入札方式により参加を希望する者は、必要な申請書等を所定の受領期限までに上記3(1)に示す場所に提出しなければならない。

なお、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効 本入札公告等に示した競争参

加資格のない者のした入札、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札、入札の条件に違反した者のした入札及び入札者に求められた義務を履行しなかった者のした入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要。

(6) 落札者の決定方法 総合評価落札方式とする。上記4(3)に従い申請書等を提出した入札者であって、上記2の競争参加資格を全て満たすとともに、本入札説明書において明らかにしたシステム管理技術者等の必須とされた項目の要求要件をすべて満たし、当該入札者の入札価格が予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ、必須とされた項目とシステム管理技術者等の加点項目に指定した項目を合算した数値を入札者の入札価格で除して得た数値（以下「評価値」という。）の最も高い者をもって落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格に

よっては、その者により当該契約の内容に適
合した履行がなされないおそれがあると認め
られるとき、又はその者と契約を締結するこ
とが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそ
れがあつて著しく不適當であると認められる
ときは、予定価格の制限の範囲内の価格をも
つて入札した他の者のうち評価値の最も高い
者を落札者とすることがある。

(7) 手続における交渉の有無 無。

(8) 競争参加資格の決定を受けていない者の参
加 上記 2 (2) に掲げる一般競争参加資格の
決定を受けていない者も上記 3 (4) により申
請書等を提出することができるが、競争に参
加するためには、落札決定の時に於いて、当
該資格の決定を受け、かつ、競争参加資格の
確認を受けていなければならない。なお、当
該資格の申請は「競争参加者の資格に関する
公示」により随時受け付ける。

(9) その他 詳細は入札説明書による。

5 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: KAJIMOTO Hiroyuki, Director of Development Administration Department, Hokkaido Regional Development Bureau
- (2) Classification of the services to be procured: 71, 27
- (3) Nature and quantity of the services to be required: Support on operation and management of assistant systems for administrative affairs: 1 set
- (4) Fulfillment period: From 1 April 2025 through 30 September 2029
- (5) Fulfillment place: As in the tender documentation
- (6) Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:
 - ① not come under Article 70 and 71 of

the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting

- ② have Grade A or B in terms of the qualification for participating in tenders of the “offer of services etc.” by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in Hokkaido region in the fiscal year of 2025・2026・2027
- ③ meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order
- ④ not be currently under suspension of nomination by Director-General, Hokkaido Regional Development Bureau during the time of successful bid decision from time limit for the submission of

application forms and relevant documents for the qualification

⑤ obtained a bid manual directly from system or the person of ordering

(7) Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification: 2:00 p.m. 8 January 2025

(8) Time limit for tender: 2:00 p.m. 4 February 2025

(9) Contact point for the notice: KOHEI Hitomi, Contract Section, Accounting Division, Hokkaido Regional Development Bureau, Nishi 2-Chome, Kita 8-Jo, Kita-ku, Sapporo, Hokkaido, 060-8511, Japan
TEL 011-709-2311 ext.5247